

しゃきょう

令和4年12月1日発行 第460号

発行 八丈町社会福祉協議会
八丈町三根2番地
TEL 04996-2-2609
FAX 04996-2-4655
心配ごと相談 TEL 2-5000
Eメール info@8jo-syakyo.or.jp
HP https://8jo-syakyo.or.jp/



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」 にご協力をお願いします！

社会福祉協議会では、共同募金の一環として12月1日～12月31日の一ヶ月間、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を行います。長引く感染症の影響や物価上昇等での非常に深刻な社会情勢での募金となります。地域福祉の充実を目標に実施致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
運動期間中は島内の商店・飲食店・各地域出張所に「歳末たすけあい運動募金缶」を置かせていただいております。また、行政機関や各地域婦人会の方々には募金袋を配布し、ご協力をお願いしております。なお昨年度より、「au PAYアプリ」でも募金が可能となりました。

集まりました募金は、東京都共同募金会へ一度集められ、来年度の地域福祉事業費として八丈町社協に配分されます。

八丈町社協では、配分された募金を給食サービス、助成事業、訪問理髪サービスなどの地域福祉事業で使わさせていただく予定です。

昨年度は54万円を超える募金をいただきまして有難うございました。今年度も皆様のご理解とご協力をいただきながら、歳末たすけあい運動を行いますので、宜しくお願ひ致し

ます。

社会福祉協議会では、共同募金の一環として12月1日～12月31日の一ヶ月間、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を行います。長引く感染症の影響や物価上昇等での非常に深刻な社会情勢での募金となります。地域福祉の充実を目標に実施致します。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

運動期間中は島内の商店・飲食店・各地域出張所に「歳末たすけあい運動募金缶」を置かせていただいております。また、行政機関や各地域婦人会の方々には募金袋を配布し、ご協力をお願いしております。なお昨年度より、「au PAYアプリ」でも募金が可能となりました。

集まりました募金は、東京都共同募金会へ一度集められ、来年度の地域福祉事業費として八丈町社協に配分されます。

八丈町社協では、配分された募金を給食サービス、助成事業、訪問理髪サービスなどの地域福祉事業で使わさせていただく予定です。

昨年度は54万円を超える募金をいただきまして有難うございました。今年度も皆様のご理解とご協力をいただきながら、歳末たすけあい運動を行いますので、宜しくお願ひ致し

地域のためのたすけあい運動



今年度のポスターです

au PAYアプリでの募金方法について

① au PAYアプリをインストール

② au PAYアプリを開く

③ 「コード支払い」をタッチ

④ 下記のQRコードを読み取る

『八丈町社会福祉協議会(歳末たすけあい)』

の入力画面にジャンプ

⑤ 「お支払い金額」欄に募金額を入力
(金額は任意です。)

⑥ 支払確定画面で募金額をご確認の上
「支払いを確定」する

お支払い(募金)完了です。

※ au以外のキャリア(携帯電話会社)でも、au PAYアプリをインストールすればご利用いただけます。

詳しくは、左記の担当者にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 TEL 2-5000 担当 山田



今月のもくじ 2面:百歳お祝い他 3面:事業紹介他 4面:ボランティアコーナー

百歳お祝い報告

10月2日にめでたく、西條房子さんが百歳のお誕生日を迎られました。八丈町とともにご自宅へ訪問し、会長から房子さんへ賞状とお祝い金をお渡しました。



西條房子さんと社協会長

房子さんは大賀郷千鳥地区の生まれです。戦時には南軽井沢へ疎開されました。帰島後に結婚し、ご夫婦で昭和28年12月から西條商店を始めました。夫婦の仲がとてもよく、ご主人とは喧嘩したことが無いとお話をなさっていました。経営に役立つからと50歳の時に運転免許証を取得。80歳を過ぎるまでは軽トラックを運転してお店の配達をこなしました。西條商店で一番良かったことは「たくさんの人とお話ができること」だそうです。社交的でお花のお稽古にも通い、島の花を使った作品を好んでいたとお話を伺いました。

年齢を重ねるごとに新しいことへの挑戦はためらいがちになりますが、50歳で運転免許取得したという房子さんのチャレンジ精神に勇気をもらいました。寒い時期になりますが、これからもお元気でお過ごしください。

(沖山絵子)

（佐々木攻）

今年度も10月に「あいさつ運動」を実施しました。期間中には島内の多くの事業所等のご協力により、のぼりやポスターを設置していました。ご協力いただき、誠に有り難うございました。



〔三原小学校でのあいさつ運動の様子〕

あいさつ運動報告



〔三原中学校でのあいさつ運動の様子〕

寄附者一覧

ご寄附いただきまして、誠に有り難うございます。皆様からいただきましたご寄附は、高齢者や障がいの方々の在宅福祉サービスなど、島の福祉のために大切に使わせていただきます。

笥本 直衛 殿(三根)

100,000円

亡妻（美智子殿）の忌明けに際して

ニコニコホームヘルプサービスでは障がい者・児に対する訪問型サービスを行つております。知的障がい者・児や精神障がい者に対し移動や行動などのサポートを行います。知的・精神障がいのある方が急に道路に飛び出してしまうことや目的地にたどり着けずに入居するなど、様々な危険もあるため、この業務に携わるヘルパーは行動援護の専門的な研修を受けた者です。

ニコニコホームヘルプサービス

〈内容〉

障害者総合支援法の中には身体障がいや視覚障がい、知的障がいなど様々な障がいに合わせた事業があります。ニコニコホームヘルプサービスではその中から大きく分けて3つの事業を行っています。

【1 居宅介護】

この事業は様々な障がいのある方への訪問型サービスです。高齢者に対する訪問介護は多くの方がご存じかと思いますが、障がいのある方に対応する訪問型サービスを居宅介護と言います。居宅介護という業務の中でも身体介護と家事援助の2つに分かれています。

身体介護

ご自宅にホームヘルパーが伺い入浴や排せつ、食事介助などそのご利用者が必要とする様々な身体介護を行います。



調理、洗濯、掃除や生活必需品の買い物などの必要な家事の援助を行います。



【2 行動援護】

日常生活に必要な様々な行動面において困難がある知的障がい者・児や精神障がい者に対して移動や行動などのサポートを行います。知的・精神障がいのある方が急に道に飛び出してしまうことや目的地にたどり着けずに入居するなど、様々な危険もあるため、この業務に携わるヘルパーは行動援護の専門的な研修を受けた者です。

【3 同行援護】

視覚障がいにより、移動に困難がある障がい者などのサポートを行います。目から伝わる情報はとても多く、ヘルパーがご利用者の目となり移動に必要な情報を伝え、移動

のサポートを行います。同行援護も専門的な研修を受けた者が業務に携わります。



〈障害者総合支援法とは?〉

この法の理念や目的は、この法律の下、在宅生活の方々が少しでも快適に安心して生活できるようにニコニコホームヘルプサービスはこの事業を実施しています。

○障がいのあるなしに関わらず共生する社会を実現すること

○全ての障がいのある方が身近な場所において、必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を授けられること

○そのために社会における障壁を解消していくこと

この法律の下、在宅生活の方々が少しでも快適に安心して生活できるようにニコニコホームヘルプサービスはこの事業を実施しています。

（小林磨世）

12月のサロン日程

12月のサロンは、左記の日程で実施する予定です。新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がありますので、ご了承ください。

・坂下地域

12月19日（月）
10時～11時30分

○居宅介護

身体障がい者・児
知的障がい者・児

○行動援護

精神障がい者
知的障がい者・児

○同行援護

精神障がい者
難病等対象者

・坂上地域

12月23日（金）
10時～11時30分

○居宅介護

身体障がい者・児
知的障がい者・児

○行動援護

精神障がい者
知的障がい者・児

○同行援護

精神障がい者
難病等対象者

【お問い合わせ】

TEL 212-6009

担当 菊池

12月 ボランティアコーナーだよ!

ボランティア活動紹介

ボランティア事業ではボランティア活動促進を目指し、様々な活動を行っています。今回紹介する活動は、【給食サービス宅配ボランティア】です。

【給食サービス宅配ボランティア】通称【宅ボラ】とは、一人暮りの高齢者や障がい者など給食サービス利用者のお家に毎週水曜日にお弁当を届けるボランティア活動です。先日、お弁当を届けている様子を櫻立の宅ボラ結城廣枝さんに「チ密着しましたので」紹介いたします。

宅ボラは作られたお弁当を公民館に受け取りに行くことから始まり、利用者さんの家へ自家用車で届けます。この日は、7食お届けしました。(ずつしり重い…)



宅配ボランティア募集

悪天候の日も、とても寒い日も毎週活動してくださる宅ボラの皆さまには感謝でいっぱいです。ありがとうございます!今後も給食サービス宅配ボランティアの「協力よろしくお願いします。

(菊池里美)

結城さんの「お弁当お届けにきました!」と元気なお声で届けると利用者さんは笑顔でお弁当を受け取っていました。

給食サービスは配達時に手渡しをして安否確認を行っています。結城さんは「体調お変わりありませんか?」などお話をすることを心がけていて、利用者さんの心配ごとに聞いたら、様子を伺つてくださいます。

【お問い合わせ】TEL2-510000 担当 小林



お味噌汁付きのお弁当を届けます

老人会の役割のなかに給食担当があつたことから宅ボラを始められ、続けることができるのは「知り合いに会えたり、初めてお会いする機会があること」や、「お弁当が届くのを心待ちにしている利用者さんに届けること」と話されていました。

今年度の「椿の実ひろい運動」は11月末で終了いたしました。
選別後、大島の製油所に送り椿油にして6月に販売予定です。なお、販売については6月号の本誌でお知らせいたします。

ご家庭に椿の実がありましたら社協まで持つて来てください。取りに伺いますのでご連絡ください。
椿の実ひろい運動のご協力ありがとうございました。

椿の実ひろい運動終了

社協事務所のお休み

12月29日(木)~1月3日(火)の期間、社協事務所はお休みです。ヘルパー業務は休まず行います。
事務所にご用の方は、留守番電話にお名前・用件・連絡先をお願いします。

TEL 2-2609

椿油の収益はボランティア活動の推進のために使わせていただきます。



【お問い合わせ】TEL2-510000 担当 菊池